

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 7 日現在

機関番号：23903

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25463495

研究課題名(和文) “説明モデル” は子どもへの虐待を回避させるか? - 新しい指針の提案 -

研究課題名(英文) Is the "explanatory model" effective for preventing child maltreatment? ; Proposing tentative guidelines

研究代表者

門間 晶子 (KADOMA, Akiko)

名古屋市立大学・看護学部・教授

研究者番号：20224561

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は親への対話的アプローチが子ども虐待の回避にどのように役立つかを検討することである。子育て中の母親を対象にグループディスカッションを行い、子どものしつけ、体罰、虐待についての経験や認識を聞いた。また、虐待に直面している母親へのインタビューおよび参与観察を行った。

母親たちのしつけや虐待の認識には、親子や周囲の人との関係性や子どもの人権への意識が関連していた。育てにくさの感覚、子どもへの虐待とそれを回避する工夫等については事例的に提示した。虐待防止のためには、子どもや子育てへの孤立感、困難感などをオープンに対話できる空間をいかにつくるかが鍵となる。

研究成果の概要(英文)：This research considers how the collaborative dialog approach can help parents address the ways they maltreat their children. We conducted group conversations in which mothers discussed their daily lives with young children, or their experiences and perceptions about discipline, corporal punishment, and abuse toward their children. They also spoke about their perceptions of discipline and child abuse, as these factors were related to the relationships with their children or with people who support them. Personal interviews and participant observations were held for mothers who had experienced scenarios where child maltreatment featured. Through employing these methods, we described case studies in which mothers had experienced abuse, or where the process that led to child abuse was present.

A collaborative dialog approach in which parents can productively express and discuss their feelings of isolation and difficulties faced in child rearing helps in preventing maltreatment of children.

研究分野：公衆衛生看護学

キーワード：子ども虐待防止 子育て支援 子育て困難 説明モデル 対話的アプローチ 協働するナラティブ しつけ 体罰

1. 研究開始当初の背景

児童相談所における児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどり、平成23年度には6万件(26年度には9万件弱)に迫った。「子ども虐待による死亡事例等の検証結果」(厚生労働省, 2004~2015)によると、0歳児の死亡が最も多く、3歳以下で6~8割を占め、加害者の約6割が母親であった。加害の動機である「しつけのつもり」「保護を怠る」「子どもの存在の拒否」「泣きへのいら立ち」とは、どのような状況で生じるのか。親が虐待やしつけをどのように認識しているかについて、定型質問文によって検討した研究はあるが、親が直面している子育ての現実や子どもを傷つけてしまう場面等について、対話を通して理解しようとする研究はほとんど行われていない。子育てのどのような場面で困難が生じ、子育て機能の脆弱化や虐待にいたるのか、一方で虐待を回避しうる家族の強みとはどのようなものか。また、親と共に子育てに取り組む支援者に求められる姿勢・支援のあり方とはどのようなものか、その理解につながる研究が求められている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、主に乳幼児を育てている親たちの悩みや子どもに手をあげる経験とその理由を親たちとの対話を通して解明すること(研究)、および虐待に直面している母親を対象とし、子育ての実際、経験しがちな困難、周囲の人との関係性、虐待が起こるプロセスと背景、回避のメカニズム等を説明モデル(クライマン/江口他訳, 1996)、すなわち対話を通して当事者が生み出した言葉や説明から理解すること(研究)である。得られた知見を基に、子どもを虐待しないで育てるための支援者の関わりを具体的に提案する。

3. 研究の方法

(1)研究

研究協力者

子育て中の親たちが集う施設にて少人数で

語り合う場を設け、子育てへの気持ち、困りごと、しつけや体罰への考え方・経験、子どもに手をあげる行為を回避できた経験等について親たちの意見を収集した。研究協力者はグループディスカッションに参加した乳幼児を子育て中の母親である。

データ収集・分析方法

データ収集は、中部地方の都市の子育て支援センターにて、平成27年2月~12月に「子育てしゃべり場」と称して計12回開催された座談会にて行われた。グループで子育てについて語り合う中で、しつけ、虐待、体罰のイメージや具体的な行為、どのような場合に生じるのか等を各自が付箋等へ書き込み、あるいは自由に自分の経験を語りながらディスカッションした。

付箋への書き込みおよびそれらに基づいて語り合った内容から、しつけや虐待のイメージ、具体的な行為、母親たちの経験や回避のアイデア等をデータとし、類似した内容ごとにまとめて分析した。ディスカッション内容は許可を得て録音し、そこで生じる会話から、母親たちの子育てへの気持ちや希望、困難、対処等について検討した。

(2)研究

虐待に直面しているあるいは子育てに悩んできた母親を研究協力者とし、継続したインタビューと参与観察を行い、子育てを巡る日々の経験とその意味づけ、子どもに手をあげる行為とその背景を探った。ここでは、深い育児困難感を抱え、児童相談所に子どもの一時保護を願い出たAさんの事例的研究について報告する。

研究協力者

子育ての経験およびなぜ子育ての困難が生じ、虐待につながるのかという当事者が語る説明を、対話を通して理解するために、虐待に直面している母親に研究協力を依頼した。Aさんは未婚で出産し、ひとりで子育てしていた。子育て

の仲間を探して訪れた子育て支援施設で研究代表者と出会った。

子育てにおける母子相互作用や揺れ動く母親の気持ちなどのダイナミクスを理解するために、「子育ての中で生じる、親である喜び、工夫、悩み」そして特に「子どもに手をあげてしまう行為をどのように感じ、経験しておられるのか」について聴いた。インタビューおよび実際の親子の交流場面からも学ぶ必要があると考え、親子が共に過ごす場面の参与観察も行った。

データ収集・分析方法

データ収集の場所は A さんの希望や都合に合わせて、自宅、大型店舗、公園などさまざまであった。語られた内容や研究者を交えた親子のやり取りは、了解を得て IC レコーダーに録音した。約 2 年間に計 10 回のインタビューを実施した。

データ収集と並行してデータ分析を行い、語りから逐語録・フィールドノートを作成し、研究疑問（目的）に沿って考察した。特に、研究協力者の個性的な子育て経験、子どもや両親など周囲の人との関係性、子どもに手をあげてしまう等の虐待につながるような場面やその背景あるいは子どもへの攻撃を回避できた状況が語られた部分に注目した。注目した部分について、文脈を壊さないように要約し、類似性や相似性の点から気づいたことをメモして分析に用いた。また、本研究の特徴として、研究協力者と研究者の相互作用や人間関係についても考察した。

研究の真実性や信用可能性、確認可能性を確保するため、生データから解釈へのプロセスを読み手が理解しやすいように示し、独りよがりな解釈を避けて多様な可能性を検討できるよう、ナラティブ研究の専門家からスーパーヴァイズを受けた。また、データの内容とその解釈について研究協力者の確認を得た。

(3)倫理的配慮

本研究は名古屋市立大学の研究倫理委員会の承認(承認番号 13004)を得て実施した。倫理

的配慮として、自由意思による研究参加、個人情報を守るデータの取り扱い、結果の公表等について説明し、文書にて同意を得た。

研究では、録音時間が長時間に及ぶことがあったが、途中で昼食やティータイムをはさみながら行っており、一方的なインタビューで拘束することがないように留意した。

4. 研究成果

(1)研究

グループディスカッションに参加した母親は延 82 人であり、中部地方の都市部に在住し、ほとんどが育児専念あるいは育児休業中であった。

親が考えるしつけや体罰

しつけの目的については自立や自決をめざす「素敵な大人になる」「自分の力で生きる」、協調性や思いやりを育む「人に迷惑をかけず社会に出て困らない」という考えとともに、当たり前のことを普通に、いじめられないようにという「周りからはみ出さないため」というものもあった。

どのようなことをしつけの内容と考えるのかについては、挨拶、清潔行動などの「基本的な生活習慣」、公共の場での振る舞いや友達関係など「社会的なマナー」、「危険防止」等であった。

しつけの方法には「褒めながら」「子どもの気持ちを尊重し」「親の真剣さを伝え根気強く」「子どもの納得や理解を得て」「失敗から考えられるように」「親が見本を見せ」等多様にあげられた。

体罰については、家庭外や学校現場で起こりがちなイメージが強く、幼い子どもを育てる母親には身近なことと捉えにくいようであった。

親が考える虐待の内容や背景

子ども虐待の一般的な種別による身体的虐待に相当するものとしては「限度を超えて手をあげる」「理由なく手をあげる」など、単に手をあげる行為のことでではなく、程度が重く親側の理由がないことをあげていた。心理的虐待に相当するものとして、人格や人間性を否定するような言

葉の投げかけ、子どもの言動ではなく存在そのものの否認、成長に見合わない期待の押し付け、親の感情や気分による対応の変動等があげられた。現在注目されているパートナーからの虐待やきょうだい児への虐待の影響などは出されなかった。

ネグレクトにあたるものとして、世話の放棄や安全を脅かされる等があげられた。一方、性的虐待にあたる内容は出されなかった。

虐待が起こる背景として、孤立感やストレスを抱えた親が感情をコントロールできずに、あるいは愛情表現の方法がわからず虐待に至ると認識していた。

また、母親たちは虐待を回避する方法として、親の事情を伝えて子どもと協力し合う、成長発達の標準を気にしなくなることでその子の個性が見えて気持ちが楽になる、生活リズムに関する本は読まずに他と比較しない、等をあげていた。

虐待というものと自分との関係や距離感、当事者意識については、虐待事件報道に対して理解できないという意見がある一方、自分にも起こり得ると表現し、それに共感する様子もあった。なかには、話し合いで出された行為をしていた、自分は虐待していたと思うと語る人、ニュースで報道される人と自分は紙一重であり、自分はたまたま受け止めてくれる人があったので救われた、と語る人もあった。

しつけや虐待への母親たちの捉え方の検討

生育家庭で受けた不適切な対応や子育ての悩み、虐待ではないかと自ら感じる子どもへの行為について振り返りながら、しつけ、虐待とは何かへの認識を深めていた。児童虐待防止法の定義のうちネグレクトと心理的虐待は積極的な行為とは言えず、従来日本でイメージされてきた虐待とは異なると言われているが、母親たちは心理的虐待やネグレクトへのイメージをまず思いついた。

子どもの立場からの捉えようとする考えも少数ながら出されたが、虐待の本質を、子どもが安全

でないという状況判断で捉えようとする見方とは異なり、加害者の動機や行為から捉える傾向があった。

しつけと虐待の関係については、両者の領域が重複しないと考えるものの、紙一重である、行為としては「虐待」であるが「しつけ」が理由になっている場合があるという捉え方が多かった。加害行動があっても、愛情や理由の有無でしつけと虐待を区別し、「理由があって叩くなら虐待ではなくしつけである」という捉え方も出された。

体罰という概念が加わるとしつけと虐待との区別がつかなくなる(川崎,2006)という図式が現れにくかったのは、乳幼児を育てている母親には体罰を身近に捉えにくかったためと考えられる。

(2)研究 の成果

計10回のインタビューおよび参与観察を実施し、インタビュー時間は1時間23分~3時間32分であった。ここでは、Aさんとの対話を「協働するナラティブ」(アンダーソン・グーリシャン・野村, 2013)の視点から検討し、物語の変化と問題の意味の変化と行動の変化が関連して生じていることやそれに関連する相互作用を示す。

虐待に直面している親の物語

Aさんの孤独でうまくいかない子育ての状況が豊かに語られた。育児がどのようなものかを知らないまま子どもを生み、サポートが少ない中で子育てをはじめ、「なんで泣いているのかわからない」という困惑が幼児期になっても続いた。穏やかに子どもと向き合う方法がわからず、子どもへの「わからなさ」が手をあげる、あるいは手をかけない行為につながった、という状況が浮かび上がった。

ついにAさんは夜中に自ら児童相談所へ電話をかけ、SOSを出して子どもを一時保護に託す。子どもと離れて安心する気持ちと預けてしまった罪悪感に繰り返し襲われた。

虐待から抜け出し、新しい関係をつくる物語

Aさんは子育ての中で次第に自分の子ども時代を振り返り、娘の姿と重ね合わせるなかで、「困った子ども」という捉え方を「私もそうだった」と変化させていった。両親との葛藤を抱え、「親に理解してほしい私」であったが、自分もまた育てにくい子どもであったと想像し、子育てに果敢に取り組んだ「親を理解しつつある私」へと変化していった。

また、自分やその子育てへの認識を、「大変な子育て」から「自分だから取り組める子育て」へと、「人間関係が苦手な私」から「当事者グループをつくらうとする私」へと、物事をあらかじめ決めて行わないと不安であったが、「一方的に伝えようとする」から「他の人との相互作用の中から発信しようとする」へと、変化させていった。

(3)本研究が提示できたことと今後の展望

研究開始当初は「説明モデル」に注目したが、語りの中に存在する、静止している説明ではなく、対話の中で相互作用を受けて生み出され、更新される現在進行形で生き生きとした言葉にこそ、より人々を癒し実際の困りごとを解消する力があるのではないかと考えるようになった。そこで研究分担者の野村が提唱する「協働するナラティブ」(アンダーソン他, 2013)を研究のスタンスとして位置づけた。

Aさんの語りの変化とそれに伴うAさんが経験している現実の変化は影響し合っていた。すなわちAさんの語りが「虐待に直面している親の物語」から「虐待から抜け出し新しい関係をつくる物語」に変化すると、実生活で叩かなくなった(と語る)こととは関係していた。

このような変化はなぜ起こったのか。Aさんと研究者との、未だ語られないものを探す作業によって、虐待から抜け出し新しい関係をつくる物語が生まれ、手をあげる行為を回避しうる姿、子どもとの関係を築き直し自分自身や自分の両親と向かい合う姿が語られた。これらは語りの変化が現実の変化につながり、その人の歴史をいくぶんでも書き換えることになるという「協働するナ

ラティブ」の実践例ともいえる。

本研究では子ども虐待における研究者や実践者の具体的な関わり方についても提案できた。ナラティブの基本である「対話のパートナー」としてあり続けることは、具体的には「無知の姿勢」によって「ユニークな物語が生まれる質問」を行うことによって「いまだ語られなかった物語」を一緒に探すことであり、「語り口が変化することで心理的な問題が形を変えたり消滅したように見える」(アンダーソン他, 2013)の実例であろう。

また、研究にとっても実践にとっても、いわゆるコミュニケーションがツールではなくスタンスであること、言葉を紡ぐのは、やり方ではなくあり方であることを、データをもとに示した。ナラティブ研究では研究協力者の変化だけではなく、研究者の変化も重要な要素であり、その認識は実践にとっても通じる。研究の対象は研究者自身にも及び、研究の終わりが関係の終わりではない。協働するナラティブがなし得ることを、介入という視点からではなく、共に対話することの意義として示すことに貢献できたと考える。

<引用文献>

厚生労働省:子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について,第1次~第11次報告,2004-2015

アーサー・クライマン著/江口重幸他訳:病いの語り,誠信書房,1996

川崎二三彦(2006):児童虐待-現場からの提言,岩波新書

アンダーソン.H,グーリシャン.H,野村直樹:協働するナラティブ,遠見書房,東京,2013

5. 主な発表論文等

(雑誌論文)(計1件)

門間晶子,虐待から抜け出す物語-母親と研究者の「協働するナラティブ」,家族看護学研究,査読有,20(2),2015,79-92

http://square.umin.ac.jp/jarfn/kikanshi/20-2/20_2_4.pdf

[学会発表] (計 7 件)

門間晶子, 山本真実, 乳幼児を育てる母親の「しつけ」と「虐待」への認識～グループディスカッションを通して～, 第 35 回日本看護科学学会学術集会, 2015 年 12 月 6 日, 広島国際会議場(広島県・広島市)

Akiko Kadoma, Women's Experiences in Protecting their Children from Violent Husbands, 12th International Family Nursing Conference, Aug.19, 2015, Odense, Denmark

門間晶子, 虐待から抜け出す母親の物語～研究者との“協働するナラティブ”～, 第 73 回日本公衆衛生学会総会, 2014 年 11 月 6 日, 宇都宮東武ホテルグランデ(栃木県・宇都宮市)

Akiko Kadoma, Mami Yamamoto, Naoki Nomura, On the Definition of Child Abuse in Japan, 12th International Congress on Child Abuse and Neglect, Sep.14-15, 2014, Nagoya Congress Center(Nagoya, Japan)

門間晶子, 子ども虐待の歴史的経緯の国内外比較, 一般社団法人日本看護研究学会第 40 回学術集会, 2014 年 8 月 24 日, 奈良県文化会館(奈良県・奈良市)

門間晶子: 自ら望んで一時保護に子どもを預けた経験を母親はどのように語るのか, 日本子ども虐待防止学会第 19 回学術集会信州大会, 2013 年 12 月 14 日, 信州大学松本キャンパス(長野県・松本市)

門間晶子: ひとりで子育てする孤独; ある女性の語り, 第 72 回日本公衆衛生学会総会, 2013 年 10 月 24 日, 三重県総合文化セン

ター(三重県・津市)

6. 研究組織

(1)研究代表者

門間 晶子 (KADOMA, Akiko)
名古屋市立大学・看護学部・教授
研究者番号: 20224561

(2)研究分担者

野村 直樹 (NOMURA, Naoki)
研究者番号: 80264745
名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・教授

山本 真実 (YAMAMOTO, Mami)
研究者番号: 90710335
岐阜県立看護大学・看護学科・講師

(3)連携研究者

細川 陸也 (HOSOKAWA, Rikuya)
研究者番号: 70735464
名古屋市立大学・看護学部・助教
(H27 年度)

(4)研究協力者

富塚 美和 (TOMIZUKA, Miwa)
名古屋市立大学大学院・看護学研究科・博士
前期課程 (H27 年度)